

歌志内市議会会議録

第2日目（平成23年6月23日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に3番湯浅礼子さん、5番原田稔朗さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1番、議席番号4番下山則義さん。

一つ、市民と行政との情報共有について。

以上、1件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一般質問の前に、ちょっとお断りしておきたいと思います。

きのうから、ちょっと夏風邪なのではないでしょうか、こういった声であります。まことに聞きづら
いと思いますが、申しわけなく思っております。

それでは、早速、一般質問に移らせていただきます。

件名であります、一般質問一つ目、一つ、市民と行政との情報共有についてであります。

質問の内容でございますが、当市は市民と協働のまちづくりを掲げ行政を行っております。
そして、今年度の市政執行方針でも、市民と協働でつくるまちを第一の政策として掲げていま
すが、行政からの情報が市民全体に行き届いていない状況に正直あります。

そこでお伺いいたしますが、今後、市民と共有していかなければならない情報を、どのよう
な方法で市民に発信していくおつもりなのか、お伺いしたいと思っております。

2番目の質問であります。

市民の考えや思い、状況等をどのような方法で行政に吸い上げ、そして反映させていくお考
えなのかをお伺いしたいと思っております。

情報共有ということで、同じ内容のものでありますが、次の質問であります。

エコバレー歌志内、先日、最終処分場の処理水、処理した水が、当初、市民に説明していた
方法と違う状態で川に放流していたという事実が町内会連合会において報告されたと聞いてお
ります。もちろん我々にもその報告はあったわけですが、そこでお伺いいたしますが、
町内会連合会での説明会で、その説明のときどのような質問等が出たのかお伺いをいたしま
す。また、説明会に出席したその町内会の数をお伺いしたいと思っております。

5番目の質問でございます。

当初、市民に説明していた方法と違う状態で川に放流していた事実、この事実を市民がどの
ように整理して考えているかということをお伺いしたいと思っております。

どのように整理して考えているか、どのように市民の方々が理解して考えているかという内
容であります、そのことについてお伺いいたします。

以上、5点であります。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私のほうから下山議員さんの質問にお答えいたしますのは、市民
と行政の情報共有についての1番と2番についてお答え申し上げます。

初めに1番目の、今後、市民と共有していかなければならない情報をどのような方法で市民
に発信していくかということでございますが、市民との情報共有を図りながら地域づくりを進
めることは大変重要なことであります。

これまで、市民との対話につきましては、町内会連合会との情報交換会を主体に行い、情報
共有化に努めてまいりましたが、本年度は重要な行政課題が発生しておりますので、情報交換
会を継続しながら、来月上旬からは市内8カ所で地区別市政懇談会を開催し、地域要望につ
いてもお伺いするとともに、市民の皆様へ直接行政情報をお知らせすることとしております。

さらに、昨年実施しました小中学生との対話につきましても、教育委員会及び学校関係者との
意見交換により、開催形式等を工夫をしながら、より充実した内容となるよう努めるなど、
多くの市民の皆様と対話する機会を設け、行政情報の発信、共有化を図ってまいります。

次に、2番目でございます。

市民の考えや思い、状況等をどのような方法で行政に反映させていくのかということござ
いりますが、身近で恒常的な住民参加の場をつくるのは行政のみならず、身近な地域課題に対し

て住民みずからが協議し、解決できる住民参加の場を設けるのは、各地域の町内会、自治会の最も重要な活動であります。この町内会活動を通して、地域課題について情報を共有し話し合いを行うなど、主体的に連携、協力し合い、地域活動に取り組むことが大切な地域づくりの第一歩の芽であると考えます。

これらの活動の中から、地域の連携だけでは解決できない地域課題を整理し、行政側に要望を出す仕組みづくりが重要であると思います。

その前提としては、話し合いとなりますが、来月上旬から開催する地区別市政懇談会において、地域における身近な課題や要望など、市民の声を間近で聞きながら意見交換を行い、今後の行政運営にどう反映していくべきかを検討を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、市民と行政との情報共有についての3、4、5について御答弁を申し上げます。

3の町内会連合会での説明会でどのような質問等が出たのかとの御質問でございますが、町内会連合会での説明会で出された質問といたしましては、一つ目は、処理水はどの段階で放流することになったのかであります。二つ目は、水たまり対策の費用負担はエコバレーがするのかであります。三つ目は、水がたまるのは操業当時からなのか、どのような状況のときにたまるのかでございます。四つ目は、処分場の遮水シートの今後の安全性についての質問でございます。

また、意見といたしましては、今になって処理水を放流していたことをおわびされても納得できない思いがある。放流水の規制値は、国の基準をキチット守ってもらえばよいとの意見がございました。

次に、4の説明会に出席した町内会の数の御質問でございますが、説明会に出席した町内会は20町内会中16町内会でございますが、議員協議会同様、趣旨説明の資料等につきましては、全町内会に事前に配付をしております。

次に、5の市民に説明した方法と違う状態で川に放流していた事実を市民がどのように整理したかと考えているのかとの御質問でございますが、説明会の意見等から推察いたしますと、処理水の放水については法律上の手続は問題なく、規制値を守っていたのは理解するが、報告がおくれたのは遺憾であると整理された方が多いと受けとめております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） まず、順次質問のほうから、質問の流れに沿って再質問させていただきたいと思いますが、重要な行政課題が発生しておりますので、情報交換会を継続しながらも、これから市内で行われる地区別市政懇談会を開催し、その地域の要望についても伺うということが述べられておりました。正直、今年度の市政執行方針に、これは第一で掲げる市民と協働でつくるまち、この市政執行方針の中に、喫緊な課題が発生した場合は、地区別市政懇談会などそういったものを開催して市民の直接的な対話の機会を設けたいと考えております。

これは、昨年までずっと以前はそういったことが市内の各地域で行われていて、ある時期から行われなくなった。町内会連合会との情報交換会の中で、市民の方々にも知ってもらおう状況をつくるのだというような内容のことがあります。やはりそれでは市民の方々全員に網羅されていない、理解されていないというものが、どうしてもつきまとうのではないかとこのことを、私、何度か質問をさせていただいたこともありますし、思っていたのも事実であります。

ただ、今回この市政執行方針の中で、喫緊な課題がという条件はありますけれども、市政懇談会を開催していくという項目が出ておりましたので、これからはさらに市民の方々と情報の共有できる場面ができるのかなというふうに思っていたのですが、まさに今回のこのエコバレーの処理水の件ですが、これは一番最初に市民の方々に説明したものと違う内容のことが行われていた。道との契約の中では、道との話の中では、そういった二つの方法がありますという内容のものがあつたように聞きますけれども、市民の方々に説明されているものと違う方法で処理水の放流というものがあつた。それが今になって初めて行政のほうにも、市民のほうにも知らせるということについて、情報の共有以前に行政が契約をしている業者から、企業から、その間で一つの詰まりがあるのかなと、そのパイプがつまっているのかなという思いもあるのですが、その辺のところの説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） エコバレーの関係でございますが、手続的な部分というふうには受けとめますが、まず、処理水を最初放流しないということは、当時、日立ですが、処分場に処理された排水につきましては発電設備の中で行うことを考えているということで、そのときの思いを説明会の中で話をしております。

その後、実際には公害防止協定ですとか建設同意という手続が必要になったのですが、公害防止協定につきましては市が、設立の同意につきましては町連がやるということになりました。公害防止協定の中にはその排水については放流するという部分を書いておまして、協定書の部分につきましては、市内の各団体と町内会のほうには事前に案を配付いたしまして、実際意見もいただいております。それで、意見をいただいている段階につきましては2団体と1町内会ということで、その部分を読まれた方につきましては、放流するというのも一部認識されていた方もいらっしゃいます。

また、手続的には、説明会はあつたのですけれども、許可申請の際、正式の手続の際にはリサイクルと放流の2方式で検討しているということで、道のほうに申請をしておまして、その後、告示縦覧という制度がございまして、実際にこの部分については公にされておまして、市のほうでもその部分につきましては縦覧が行われますということで、13年3月の広報に掲載をしております。

その関係もございまして、実際には産廃と一廃と2回の手続が行われるものですから、産廃のときには11人の方が縦覧に来られまして、一廃のときには2名の方が縦覧に来られております。

それで、その申請の中身は、一番最初の一番表の真ん中のところに、処理水につきましては放流するというふうになっているものですから、中には理解されていた方もいらっしゃるのですが、今回、建設同意という部分につきましては、町内会連合会が同意文書を出しておりますので、その部分について町内会連合会としてどうなのかということで、エコバレーから御相談があつたときにお話をしたところ、最初、放流しないという話ではなかったかというふうには受けとめていた方がいらっしゃったものですから、これは完全に理解はされていないということで、それであれば、きちんと今回処理水のことを変更許可申請しますので、その前段できちんとおわびをしてくださいということになったのが今回の現状でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、企業と行政のパイプが詰まっていたのではなくて、行政と市民との間のパイプが詰まっていて、すべての方々に知らされていなかった、あるいは、そこまで知らせるような大きくお知らせをしなかった、あるいは、知らなければならない状況のも

のを市民の方々が知ろうとしなかった、そういうふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） エコバレーのほうでは、公害防止協定の中にも説明するというような文言もありまして、その部分では、法律的な手続につきましては問題がないのですけれども、道義的な部分につきましては問題があるのかなというふうに思っております。ただ、手続の丁寧さですとか説明の不足、この部分についてはあるのではないかというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 正直、これが町内会連合会のほうに話をされてから、私のほうに直接どういうふうになっているのですかと、市民に対する、歌志内市に対する説明ですとか、最初に言ったことと違うものが出てきているのではないですか、歌志内市民が少しないがしろにされているのではないですかという強い言葉もあるのですよね。そういったことで、これは一般質問ということで取り上げて、今回確認して、聞いて、また皆さんにお知らせしますというような状況に今あるわけなのですが、正直、私が今ここで求めているものは、市民の方々が、行政が今行っていることをしっかりと正確な情報を知る、あるいは知らなければならないことを数多く知る場をつくるという、そういうことが足りないのではないかという思いでいるわけなのです。

正直、エコバレーということで、処理水のところの話になっていきますけれども、エコバレーが歌志内市に入ってくる際には、本当に鳴り物入りで入ってきた、そんなような状況があったかと思えます。

熱源があります、それが電気に変わって、次の産業に変わっていきます。歌志内市の雇用がどんどんふえていきます。でも、やってみると、うまくいかないようなところからその話がなくなる。なくなったと同時に、悪い状況の話まで出てきてしまう。そういったものが、最初計画していたもの、歌志内市民にお知らせしていたものがすべてできないような状態になって、最終的にはこういった結果になってしまう。

最初の鳴り物入りで入ってきたときは、市民の方々に公民館へ来ていただいて、いろいろな話を聞く、質問をさせる、そういう場面も持ちましたけれども、今回これが終わりますよというときは、町連のほうに連絡をしましたからそれで終わりなのですよという、そんなような内容の話が私のところに入ってきているわけなのですよ。これ以外でもいろいろな話が入ってきています。

ただ、我々議員も、議会で取り上げるものとそうでないものがあるのはわかりますから、直接担当の方々に言って話を済ませることもありますし、議員自身のところで話を済ませることもありますけれども、エコバレーのこの問題に関しては、やはりどうしても行政が一端を担っている以上は、しっかりとした形の答弁を市民の方々にも知っていただかなければならないという思いがあります。

今まで初めからやってきたことで、歌志内市にエコバレーという企業を持ってきたことで、こういった形になりますよという夢がすべて破れて今のような状態になっている、この思いをどのように考えているのか、市民にどのように説明するのかをお伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） まず、説明の部分で、しっかりとした説明がされてなかったということで一部受けとめました、その部分につきましては、今回の部分につきましては、設置ですとか新たに建てるというものではございませんでしたので、最初出てきた部分に変更申請

といまして、その部分につきましては大きく2点、水の処理量をふやす、この部分については北海道からの指導事項でございまして、市のほうとしても当然それは先にやっていただきたい。

あわせて排出基準、規制値ですね、こちらの部分につきまして、今、スラグという高温で処理したものから、今度は一般の普通の灰になりますので、懸念事項がありますので、法定基準に戻したいという御相談がございましたから、その部分につきましては一般の変更申請になりますので、設立と違いまして全住民の説明会をする必要があるのかどうなのか、その部分につきまして設置の同意をされた町内会連合会のほうに御相談したところ、まず理事会にかけてみようということになりまして、理事会でお話ししたところ、その部分については理解をされた。

ただ、説明の前段として放流の部分については、先ほど言いましたけれども、手続的には広報で縦覧の手続もしていますし、意見聴取の時期も道のほうであります。あと、協定書の中にも全町内会と団体に配って、その部分には放流するというところで書いて意見も聞いております。

前段のところ2方式、リサイクルと放流で考えているというお話もしていましたので、その部分については、手続的には丁寧さがちょっと足りないのと、あと説明不足というのがございましたけれども、その部分は別に隠していたとか、企業としてそういうことではなかったの、もう少し慎重に丁寧にやればよかったのかなというふうに思っております。

あと、エコバレーが市のほうに来たときの最初の夢の部分ですね、事業計画の部分。これにつきましては、その当時は最初皆さんに御説明したように、そういう思いで来ていたのだというふうには思っております。ただ、実際に運営していく中で、主に炉のほうのトラブル、これが何回か発生しまして、運営上、赤字が多額になってきたということもございまして、思ったような事業展開が結果としてはできなかったのではないかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） エコバレーが最初に歌志内に入ってくるというところから考えると、非常に残念な結果といいますか、そういう形になってしまうのだということに思うのですが、市民と情報を共有していかなければならない、これがまず市長が掲げる協働のまちづくりであり、歌志内市をどのような状況にしていくのかというところの根本になるものだと思います。これから市政懇談会を実施するというところで先ほど答弁もあったわけですが、喫緊の課題があった場合は、あるときにはするということでありました。

今後、この市政懇談会、行政と市民と情報を共有していくためにさまざまなことを話し合わなければならないことになるのだと思いますけれども、この市政懇談会、今回はこれは6月15日現在で20団体、8カ所で実施するというところで、開催の予定表というものを今見ながら質問をしているのですが、今回もその喫緊の課題、あるいは今どうしても取り上げて行わなければならない、そういったものがあるのでしょうかけれども、その目玉になるようなものがあるのかを、ちょっとお話を聞きたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今回、7月の中旬に行う課題といたしましては、まず消防の広域化の問題でございます。

それと、消防庁舎の改修の経緯というか、経過というか、今の現状はどうかという報告で、消防行政の関係についてまず報告するというのが1点でございます。

それともう1点は地域福祉計画、これの策定計画。これについては、住民に深いかかわりが

ある計画でございますので、それらの策定経緯について情報を提供したいという考え方で位置づけております。

その2点をまず、今回7月上旬のこちらからの行政情報、あと、プラスアルファで何かできた場合については、情報があつた場合についてはそれを提供するという考えでおります。

重要な課題としては、今言った2点がそういうことで報告していきたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、2番目の住民の福祉計画ということで、今、答弁がありました。が、どこぞの大学の方々がいろいろと調査をして、そしてそれをまとめたそういう計画というもののことで聞いてよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 今現在、私どもで策定に向けて話し合われている内容でございます。今、その某大学の計画書は、私どもその策定の中の一部資料という形の位置づけでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 消防の広域化、そして消防の庁舎のこともあるのでしょうか、消防のことは非常に市民にとっても大切なことであると思います。

また福祉計画、これもしっかりとしたもの。今、荒岡課長のほうから話がありました大学、今までも調査をしながら結論が出てくる、それが一部ということでもありますけれども、歌志内市のこれからのために重要な福祉計画ということで、ぜひともその詳しいところを住民の方々にしっかりと説明していただいて、疑問な点が残ることのないような、そんな状況にしっかりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） もちろん今の状況について、協議している内容については、事細かく詳細に報告をしてみたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 市長が第一番に掲げる協働のまちづくり、やはり何といたっても行政が考えていること、これが市民にしっかりと伝わっていなければ前に進んでいくことができない。一番の課題になるのではないかと思うのですよ。あるいは、市民が何を思っているのか、何を考えているのかということ行政がまず把握しなければならない、それも大切なことだと思います。

今回のこの質問の中で私が一番意図するものは、行政と市民がまず向き合って話し合う。何か違うものを、例えば組織ですとか違うものを入れてそこから伝えてもらうのではなくて、まず市長が、そして役割を担当する方々が市民と向き合って、市民にそれを話す。その時点で市民からの考えや要望を吸い上げる、これが一番行わなければ、これからの歌志内が行っていかなければならないことだということを考えて今回の質問をしているわけでありませう。

その中で、まず一番最初に、以前に行われていた協働のまちづくりをつくるために、市民との市政懇談会をまた開催しますと。これが大きな今回の答弁でよい部分といいますか、私の求める50%ぐらいはいいのかなというふうな思いでございます。

ただ、これからも、ほかにもさまざまなことが正直出ています。そういったことも常に吸い上げていただく、そういったことをお願いしたいと思いますが、市長の最終的な答弁をいただきたいのですが、市民とひざを交えてしっかりと話をする、市民に話を聞いていただく、そして市民の考えをしっかりと行政に吸い上げていただく、そういう機会をたくさんつくっていた

だきたいと思うのですが、よろしく答弁お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 市民と協働でつくるまちということで、情報の交換、情報の共有ということで、今年度の市政執行方針の中で、これまでの情報提供等の反省等を含めながら、今年度、新たな考え方を代表質問の中で答弁してきたつもりでございます。

そういった答弁の中で、今年度については必要があれば地域市政懇談会も開いていきますよというようなことで話をしてまいりました。また、継続した小中学生との対話についても継続してまいります。

さらには、市民の皆さんの情報等の提供をいただきながら、機会をたくさんつくって市民との対話の時間を設けていきたいということで、市政執行方針に対する考え方を述べてまいりました。

今、23年度に入って、そういった機会をどうしていこうかということで進めながら、今回は8カ所での地区別市政懇談会ということ、今、具体的に実行しようとしております。

また、時期をまだ定めておりませんが、小中学生の対話についても進めていくと。

それから執行方針でも申し述べたように、このほかにいろいろな形の中で対話の機会を設けたいと言っておりますので、引き続きそういった場面をつくりながら、情報の共有という、いわゆる協働のまちづくりというものに向けて今年度も頑張っていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 終わります。

○議長（山崎数彦君） 下山議員の質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号6番女鹿聡さん。

一つ、子供医療費無料化拡大について。

一つ、地域防災計画の現状と今後について。

以上、2件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 2件にわたって質疑したいと思っております。

とても緊張しておりますので、お聞き苦しいところがあると思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

初めに、子供医療費無料化拡大についてなのですが、現在、日本全国で少子化が進み、出生率が毎年低迷を続けております。1.37%にまで下がっている状態が浮き彫りになっております。

ほかの先進国から見ても、日本の少子化は急速に進行しています。これは日本の社会の衰退であり、日本社会の深刻で危機的なゆがみのあらわれだと言わざるを得ない状態だと思っております。

子供を産み育てることが大事な社会に、大変な事態に社会がそうしているのだと私は思っております。住民の暮らしを支え、各個人が人間らしい生活を取り戻すことこそ少子化社会を克服する道で、市政執行方針に上げている健康で心あふれるまち、豊かな心を育む教育と文化のまちにも値するのだと思っております。

歌志内では、子育てをしながら仕事をしているお父さんお母さんが多くいらっしゃいます。共働きをしながら今の生活実態を見ると、多くの家庭が火の車ということも見受けられます。伸び盛りの子供を育てながら、働き盛りの自分たちのことも考え、常にお財布とにらめっこをしているという話も聞きました。お父さんお母さんたちは、少なくとも自分たちより先に子供

のことを考えて、そして成長していくのを楽しみに見ていると思います。

自分たちが少しでもきつくても、我が子には苦勞をかけまいと必死に頑張ってくれております。子供が風邪を引いたりけがをしたりしたら、子供にはちゃんとした治療をしてあげたいと親なら当然思うことだと思います。ただ急な出費、これも今の生活実態からいけば、かなり厳しいのが現実ではないかと思います。そんな日々頑張ってくれているお父さんお母さんのためにも、今後少しでも生活の軽減を図っていく行政を考えていただければありがたいと思います。

今の子育て世代のお父さんお母さんに、今後、長く歌志内に住み続けていただくためには、すぐにでも実行に移せる政策をと考えます。そのことを踏まえて、以下の質疑をさせていただきます。

4点あります。

現在の乳幼児医療助成制度に該当しているのは何人ぐらいか。

二つ目、1人当たりの現在の助成されている金額は年間幾らぐらいか。

三つ目、現在の4歳から就学前までの子供の人数は何人ぐらいか、小学校卒業までなら何人か、中学校卒業までなら何人か。

四つ目、中学校卒業までの医療費無料化をするべきと考えているのですけれども、その見解を聞かせていただきたいと思います。

続きまして、地域防災計画の現状と今後について質疑させていただきたいと思います。

今、地震災害、土砂災害はどこで起きてもおかしくない状態にあります。地震による被害を最小限に食い止めるためには、学校での公共施設の耐震診断と耐震補強を計画的に進めてきました。しかし、道道沿いの住宅を初め、宅地を含めたすべての住宅や公営住宅の耐震診断と耐震補強を今後進めて、市自身の計画を実行する責任を明確にした体制の確立と支援措置を努めていかなければならないと私は思います。

沢あいでの居住スタイルになってしまっている歌志内では、一たん地震や豪雨、洪水などが発生すれば、被害を一層拡大することになりかねないと思います。ある地域を見ても、平均60歳を超えている地域もあり、平均年齢が高い団地は平均世帯人員が低い傾向にある中で、お年寄りの方々をいかに安全で速やかに避難所まで誘導するか、市民と行政の距離をいかに近づけて防災に対する心構えをいかに広げていくか、よく話し合わなければならないと思います。

また、今回の震災後の事例を見て、無事に避難された方々が避難所生活で持病の悪化などで亡くなっているケース、こういったケースもあります。こういった二次被害を食い止める心構え、こういったことも考え、避難所の設置や避難所設備の充実を今後再度見直しを行っていく必要があると思います。

6月の歌志内広報に入っていた防災マップは、大変わかりやすくいいものだと思いましたが、しかし、避難所が土石流危険溪流箇所だったり、急傾斜地崩壊危険箇所、または洪水危険区域に設置されたりしていますので、安全な避難所と言えるのか疑問に思うところが何カ所もありました。こういった避難箇所は、市として指定したのだから仕方ないというところもあるのかもしれませんが、地域住民との間でよく話し合っ、防災に対しての取り組みと、こういったことを考えていかなければならないのではないかと思います。

きちんとした避難所の充実と確保、住民への周知と今回よい機会ととらえまして、徹底することが大切だと思います。このことを踏まえて、以下の質疑をさせていただきます。

三つあります。

市を挙げての避難訓練は今まで行ったことがあるか。

二つ目、公営住宅、民間住宅の今後の耐震化はどのように考えているか。

三つ目、東日本大震災後の歌志内市の防災計画は今までどおりでいいと思うかというところで、避難所としての設備充実についてと避難所設置箇所の今後の見直しについてです。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは件名の1、子供医療費無料化拡大について御答弁申し上げます。

初めに、①の現在の乳幼児医療制度の該当者は何人かとの御質問でございますが、本年4月1日現在の乳幼児医療費の受給者数は109名であります。

次に、②の1人当たり助成額の年額は幾らかとの御質問でございますが、平成22年度の1人当たりの助成額は2万2,631円でございます。

次に、③の4歳から就学前の子供の人数、小学校卒業までの人数、中学校卒業までの人数は何人かとの御質問でございますが、本年4月1日現在の4歳から就学前の子供は39人、同じく4歳から小学6年生までは185人、同じく4歳から中学3年生までは262人です。

次に、④の中学校卒業までの医療費無料化をすべきと考えるが見解はどの御質問でございますが、子供医療費の無料化につきましては一定の財源が必要であり、当市の財政状況を勘案した上で、継続性、適用年齢、国保財政への影響、他の福祉施策とのバランスなどを総合的に判断し、検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私のほうからは、地域防災計画の現状と今後についての①と③についてお答え申し上げます。

初めに、①でございます。市を挙げての避難訓練は今まで行ったことがあるかということでございますが、市全体での訓練はこれまで行ったことはございません。

次に、③でございます。東日本大震災後、歌志内市の防災計画は今までどおりでよいと思うか。イ、避難所としての設備充実。ロ、避難所設置箇所の今後の見直しについてでございます。

本市の防災計画ですが、これは阪神大震災後の全国的な見直しが行われた際に策定した後、国民保護計画の策定にあわせ、平成19年に修正を行ったものであります。

来年、前回の見直しから5年を経過するため、本年度において内容の見直しに着手し、北海道との協議などを進める予定で、この見直しに際しては、今回の東日本大震災において残される教訓なども計画に反映してまいりたいと考えております。

次に、イの避難所としての設備充実についてでございますが、現在の避難場所は一時的に身を寄せる集合場所として位置づけており、防災設備や備蓄は行っておりません。

次に、ロでございます。避難所設置箇所の今後の見直しについてでございますが、民間施設が少なく、各地区にある公共施設を一時的避難場所として活用するため、大きな見直しを行う考えはありません。

本市では、土砂災害もしくは豪雨による冠水災害が想定されますが、避難生活の長期化への備えも必要であることから、拠点施設に備蓄備品などを計画的に整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、大きな2番目の地域防災計画の中の②番、公営住宅、民間住宅の今後の耐震化はどう考えているかということにつきまして御答弁申し上げます。

歌志内市においては、本年3月に北海道耐震改修促進計画に準じ、平成27年度までに住宅の耐震化率を9割とする目標で、歌志内市耐震改修促進計画を策定いたしました。

公営住宅の耐震化は、新耐震基準となる昭和57年以降建設の住宅は安全性が確保されております。また、昭和56年以前の公営住宅についても、現行基準をほぼ満足する壁式構造として建設されていることから、これらの住宅も耐震性が満たされているものと判断されます。

なお、民間住宅の耐震化については、耐震化率が57%と低い状況にあり、今後、耐震改修を促進するために、各種支援体制の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） まず、子供医療費の4番について、再度聞きたいと思います。

今、いろいろな地域でこの子供医療費無料化について取り上げられておりますが、近隣市町の子供医療費無料化の状況をどのように把握しているかお聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 近隣の子供医療費の関係をどのように把握されているかということですが、まず、大きく言いますと、町と市とで大きく分かれると思います。

市につきましては、当市と同じく、北海道の補助基準、このルールでやっております。町につきましては、それに加えて拡大をしております。その拡大の内容につきましては、中学生以下を対象にしていたり、あと、町内の医療機関だけを対象にしていたり、今の段階ではまだ小学生だけとか、その内容についてはさまざまですが、町については拡大している、市については道の基準どおりというふうには把握をしております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 隣の上砂川、浦臼町は、今、中学校卒業まで無料化です。新十津川町は小学校卒業まで。赤平については、先日、中学校卒業まで無料化を拡大するという発表をしております。こういった近隣の行政の動きに歌志内も今後ついていく必要があるのではないかと考えるのですけれども、おくれをとらないような必要があると思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 子供医療費の無料化については、福祉施策の中でも常に言われている内容でございます。

近隣等においても、ここ二、三年でそういった施策に取り組んでいるところもふえてきているということは認識いたしております。これらの状況を十分承知しながら、市のほうでも福祉施策等を進めているところでございます。

先ほど所管課長からの答弁にあったように、まず第一に考えなければならないのは財政状況の中身だと思います。そういったことで制度をつくるからには、継続性も必要であろうし、また、その適用年齢、それから国保財政への影響等も考えていかなければならない。いわゆるそういった総合的な判断をしながら取り組んでいかなければならないということであろうかと思っております。

歌志内市においては、福祉施策については、これは最重点課題だということは認識いたしております。これまでも市民の皆様にご理解をいただいて財政健全化計画を進め、一定の御理解の中で早期健全化団体からも脱却することができました。こうした少しずつではありますが、財政の見直し等を含めて、これからそういった施策についての判断をしていく時期かなと思っております。

ただ心配するのは、今回の大震災の中で、国あるいは北海道の関係の財政の面が一番気になるわけがございます。当市においては、国の地方交付税を初め、依存するのが60%という状況でございますから、いろいろな施策を考えると、そういった国の動き等も的確に判断しながら進めていかなければならないと思っております。

この医療費の問題につきましては、先ほども出ましたけれども、現在、福祉計画を策定しております。その中でいろいろな意見等が出されております。こういった福祉施策、除雪の問題、医療の問題、そういったことが項目としてたくさん出ております。それらを含めて、この計画の中で順次対応できるものについては進めてまいりたいということを考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、他の福祉施策とのバランス、あるいは財源とのバランス等も十分に判断しながら、この無料化についても検討してまいりたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 市の財源が大変なのは重々承知しております。しかし、先ほど話したように、子育て世代の親は日々生活が大変苦しい中で頑張っていただいております。実際に就学援助を受けている家庭も決して少なくないのが現状であります。

22年3月の状況を見ても、36%ほどの割合で就学援助を受けている家庭があったり、給食費未払いも、20年度と21年度を比較しても約15万円ほどふえています。これは、やはり日々の生活苦があらわしている実態ではないかと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 就学援助、給食費の未払いがふえているので、家庭の部分が大変ではないかということでございますが、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、市のほうにつきましても、その継続性ですとか、ほかの施策とは違っていて、これは1年でやめるとかというのはなかなか難しいものがありますので、その辺を慎重に判断をして、先ほど市長も言いましたけれども、他の福祉施策のバランスなどを考えて進められていくのではないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

続いて、1番から3番について質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど人数を上げてもらいましたけれども、大体合計300人以内ぐらいだと考えています。

そこで、乳幼児補助医療費の23年度の予算が385万円ほどという数字で認識しているのですけれども、間違いないでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 失礼いたしました。

23年度の乳幼児医療費の扶助費でございますが、283万2,000円の予算を計上しております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） すべてこの金額を無料化に向けて使うというのは難しいのだと思うのですけれども、児童すべてに拡大がもしできたとして、この予算内で納まると思いますか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 児童全員ということですが、中学生までということでございますら、この部分では到底足りないというふうになります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

今までのことを踏まえてもう一度聞きたいのですけれども、この医療費拡大で少しでも子育て世代の生活軽減ができれば素晴らしいことだと思うのですけれども、もう一度、行政としての方向性、考え方を聞かせていただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 先ほども申し上げましたが、福祉医療を含めこういった施策については、一番必要な施策だと思っております。

したがいまして、これらについても先ほど申し上げましたが、当市の福祉計画策定の、今、段階で、各委員の皆さんの意見も出ておりますけれども、いろいろな項目が出てきております。

したがいまして、それらの施策も含めて、財政の状況、そしてその施策の継続性、さらには他の福祉施策とのバランス等を総合的に判断し、こういった子供医療費の無料化についても検討を進めていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひお願いいたしたいところでございます。

続きまして、地域防災計画について再度お聞きいたします。

1の避難訓練の件なのですけれども、ほかの市町村の例をとって見て、厚岸町などでは津波被害が今回を含めて3回ほど来ているということで、まちを挙げての避難訓練を行っていると聞いています。

それで、この避難訓練を行って、避難場所の改善策、こういったものを町民の方々と行政がきちんと話をして行っているという取り組みがあるみたいですね。住民の避難場所への周知と災害の対策についても、市で見えなかったところ、改善策、いろいろ見えてくるのだと思うのですけれども、今後どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 歌志内の災害の場合に、集中豪雨による土砂災害と河川の冠水ということで、大きな地震というのはこれまで経験ないのでございますけれども、万が一というものもあると思っております。

そこで、今まで市を挙げてというよりは、各地域ごとに、今、順次、防災訓練、土砂災害に係る防災訓練を今始めているところでございます。ここ2年ぐらいに前については東光地区で、町内会の皆さんの協力を得て、また消防との連携ということで地図上による防災訓練。実

際に住宅から集会所までの避難場所の徹底とか、あと、ここの場所についてはどこが一番安全なのかという場所、それとあと、水があふれた場合についてはここは行ってはいけないというような訓練を行っております。

そして、ことしに入りましては施設関係ということで、楽生園の入所者の皆さんの協力をいただきまして、そこで防火訓練があるということにあわせて、6月9日に土砂災害防災訓練を実施しております。これについては、札幌建設管理部、または空知総合振興局を通しながら通信訓練、今から集中豪雨ありますよという連絡を受けて、それらの対応についてどうするかということも、あわせて通信訓練を行っております。そして同時に、楽生園の入所者の皆さんを対象にして、避難訓練、楽生園の場所からデイサービスセンターまでの避難場所への誘導とかというものを実施しております。

そういうことで、拠点拠点で特徴が、歌志内は細長いところですので、それらの逃げ場所、避難する場所を徹底するためには、逐次こういうような計画をもとに全市的に広げていきたいという考えを持っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 大変わかりやすい答弁ありがとうございます。

耐震化について、もう一度聞きます。公営住宅長寿命化計画に耐火構造の更新などいろいろ書かれていたのですけれども、公営住宅の耐震化について触れられていなかったのは、さっきおっしゃった答弁があるから大丈夫だということと考えてもよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 壁式構造でございますので、ほぼ現行の基準を満たしているということで、大丈夫だということ判断されるということでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 避難箇所の耐震化、こういったことはどういうふうにとらえているかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今、歌志内にある公共施設、例えば集会場等ですけれども、大変古い施設が中に存在しておりまして、そこをやむなく一時避難場所として指定しているという状況にあります。

また、歌志内の大きな課題として、防災センターがありませんので、例えば市民体育館というのも中村地域の指定場所になっておりますけれども、これの対応について今後どうするかという、具体的にそのまま避難場所として指定していいものか。また、災害によって、地震以外の災害、例えば洪水、冠水した場合については使えますけれども、地震の場合についてはその耐震化が弱いですから、そこは避難場所に使えないとかいう問題がありますので、それらの対応について具体的にもう一度、この防災計画の見直しというのを全体の施設もあわせて考えていかなければならないというのが問題点として残っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 確かに地震はなかなか考えにくいというところもあります。しかし、豪雨や洪水で、今まで昭和の時代で言うと8回ほど被害が、災害があったと認識しておりますけれども、こういった避難箇所、避難所の設備充実、救援物資の充実、こういったことを行政できちんとした体制をつくっていく必要があるのかと思うのですけれども、各自で身を守るというのは確かに必要なことだと思うのです。

避難マップに、最低3日間の物資を自分たちでとりあえず用意してくださいということで書

いてあったのですけれども、高齢者の方に3日分の物資、1リットルの水を3本だとか、ほかのものを詰めたものを持って迅速に避難してくださいというのは結構難しいところがあるのだと思うのですけれども、そういった高齢者の方の避難についてどういうふうに考えているかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 高齢者の避難後の支援体制というふうにして受けとめておりますけれども、先ほどもお答えしたように、生活備品についても、今後、計画的に準備といいいますか、備蓄していかなければならないというふうに考えております。

また、この前も企画調整会議といいいますか、中空知広域圏の課長会議でも具体的にそういうふうな場合どうするかということで、それぞれがそれぞれのまちで検討をすることになっております。

また、その中で、先ほども答えましたけれども、歌志内は毛布が20枚程度しかないとか、そういう状況ですので、これについてのまず毛布とか、また水ですね、水も古くなりますと捨てなければなりませんけれども、今回の地震においては電気とか水道とか身の回りのライフラインが全くなくて大変困っているお年寄りがいるということと、それと医療ですから、医師の確保というのは歌志内なかなか難しいのですけれども、市立病院との連携というのもますます重要になってくるのかなということも考えておまして、それらの中でどういう備蓄備品、または連携先サイド、連携するものをまず市内で確立していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ありがとうございます。

最後に、またちょっと重複してしまうかもしれないですけれども、今後の地域防災計画について、行政の今後の取り組み、考え方、最後にお聞きして終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） まず、全体的な課題になりますけれども、市民の皆さんが安心して、安全で生活する地域づくりというのが一番重要なことでもありますので、それらの点でいけば、防災といいいますか、震災に強い地域づくりが一番重要ですので、今、市内に25カ所ほど指定を受けている急傾斜地、今、北海道のほうで事業をやっていますけれども、これらの推進を早めるとか、あとは河川でございますけれども、これも北海道の管理になりますけれども、しゅんせつといいいますか、土砂が大変滞留しているという状況も見られますので、歌志内、水に弱い地域の一つかなと思いますけれども、そういうものを事前に察知して早めに手を打つということも、危険箇所の問題を上げてきちんと整備を要請していくということが一番重要なことであると思います。

また、それらについては防災会議ということで、北海道等のメンバーも入っておりますので、今後、見直しに当たってはいろいろとそういう機関が入ってきますので、それらについて要望とかをしてまいりたいというのと、あと、市内にある一時避難的な施設ですけれども、それらに対応するための備蓄備品も計画的に遺漏なく提供できる、万が一の場合については提供できるような体制を構築していかなければならないというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ありがとうございます。

これで終わりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿議員の質問を打ち切ります。

10分間休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

質問順序3、議席番号5番原田稔朗さん。

一つ、幼保一体化について。

一つ、養蜂事業について。

以上、2件について。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 2点について質問をさせていただきます。

まず1番目、幼保一体化について。

この件につきましては、平成22年第4回定例会でも質問をしたところでありまして、若干視点を変えて再度質問をさせていただきます。

いよいよ政府は2013年度から、幼稚園と保育所を一体化し、子ども園、仮称でございますけれども統一し、財政支援も一本化にすることを確認したようでございます。

そこで①でございますけれども、本市としてはどのように考えているかを伺いたいと思います。

②でございますけれども、幼稚園と保育所を一体化した場合、そのメリット、またデメリットはどうか、その内容をお伺いしたいと思います。

③もし一体化するとすれば、その園舎等はどう考えているかを伺いたいと思います。

大きな2番、養蜂事業についてでございます。

この件につきましても、平成21年度第1回定例会及び22年第1回定例会の市政執行方針、また、21年第2回定例会で下山議員からも質問をしておりますので、経過はある程度私も承知をしているものでございますけれども、再度確認の意味で質問をさせていただきます。

本件については、平成16年から3年間にわたり、地域資源活用産業可能性調査事業として45万円の補助金を交付しております。調査・研究を実施したところでありますが、その経過と現在までの実施状況を伺いたいと思います。

なお、これにつきましては歳入歳出の関係もございまして、その辺も含めて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 私からは、1の幼保一体化について御答弁させていただきます。

①の本市としてはどのように考えているのかということですが、幼保一体化につきましては、昨年12月の第4回定例市議会の一般質問に対し御答弁したとおりであり、現在、国の子ども・子育て新システム検討会議において、包括的一元的なシステムの構築について検討が行われているようで、新聞等のみの情報であり、特に文部科学省からの発信がなく、詳細は不明であります。

このため、教育委員会といたしましても、子ども園については国の動向を見ながら前向きに考えていかなければならない課題と認識しております。

次に、②の幼稚園と保育所を一体化した場合、そのメリット、またデメリットということでございますが、幼保一体化につきましては、一般的なメリットとして就学前の教育・保育を一

体的に提供できることや近年の共稼ぎ世帯の増加にも対応できるすべての子育て支援を行うことができることが上げられております。

デメリットにつきましては、幼保一体化で基準が緩和されることにより、幼稚園教育の質を確保し続けていくことの課題や幼稚園教育の独自性に期待している保護者の希望にどれだけこたえていけるのかが問題点として上げられます。現状においても検討を進めておりますが、今後も研究を続けてまいります。

次に、③のもし一体化するとすれば、その園舎等はどう考えているのかということでございますけれども、幼保一体化、子ども園の政府2013年度実施は少々難しいとの報道がされております。あくまでも国の動向を重視しながら考えていかなければなりません、歌志内市の環境現状から、中学校機能を幼稚園機能との併設や旧西小学校の一部活用、または新たな場所に公園も含めた構想等、幅広く考えられますが、既存の公共施設の改修や新築、あるいは建設場所等、ソフト面も含めて保健福祉課と協議しながらこれからも検討してまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 件名2の養蜂事業につきまして、私のほうから御答弁を申し上げます。

本件については、平成16年から3年間にわたり地域資源活用産業可能性調整事業として45万円の補助金を交付し、調査・研究を実施した、その経過と現在の実施状況ということでございます。

平成16年に商工会議所会員で構成する地域資源活用産業活性化調査事業養蜂事業委員会を設け、市及び北海道産炭地域振興センター助成金を活用し、調査・研究を3年間行ってまいりました。

市からの補助金は、毎年15万円の3年間で45万円、産炭地域振興センターからは3年間で241万円の助成を受け、取り組んだものであり、事業内容としては、定置養蜂における越冬技術の習得、オリジナル巣箱の作製、蜜源栽培試験、販路調査等が主なものでございます。

事業3年間の収支状況であります。収入は補助金等のほか、蜜蜂の販売収入等を加え373万9,700円、支出では、ミツバチ、巣箱、備品整備、資材等の購入で357万195円を要したところであります。

調査研究最終の平成18年には、定置養蜂に関心のある団体等を募集したところ応募がなかったことから、継承団体が決定するまでの間、販売収入等の残金により、委員会として養蜂活動を継続することとしていたところ、平成20年に札幌で事業を営む個人からの応募があり、委員会の構成メンバーに加わり活動を継続してまいりましたが、委員会としての役割が少なくなってきたこと。事業財源もなくなったことから、平成22年度において委員会を解散し、個人として事業継続いただくことになったところであります。

現在は、本市における事業展開に向け、養蜂飼育技術の向上を目指し、市内3カ所において採蜜事業を行っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 順次、再質問をさせていただきます。

1番については、1、2、3でございますけれども、ダブっておりますのでそれぞれ質問をさせていただきます。

今の答弁にもありますように、私も22年の4定で質問をしております。それで、このとき

の答弁では、小玉次長から、教育委員会としては現在の幼稚園園舎の老朽化、幼児期間の連続性による幼児教育の重要性などを感じております。このため、現在、国で検討している状況、内容確認等を行いながら、また保育所担当の保健福祉課との協議をしながら検討を進めてまいりますという答弁をいただいております。

それから、同じく教育長から、前段は略しますけれども、金はどれぐらいかかるのか、どこにどういう設置をするのかということを含めて、早急に検討に入らなければならないと思っておりますと、こういう答弁をいただいております。

確かに今答弁がありましたように、政府も今ごたごたしております、実は5月23日に法律を出すように準備をしておりましたけれども、今の政府のごたごたで、その法律が1年ぐらい延びるだろうと、こういう報道もございます。恐らく今の政府の状況を見ると、そんなような気がいたします。

そこで、今回の答弁でもそうなのですが、国の動向を見ながら前向きで検討をしてまいりますと、いつも同じような答弁でございます。

そこで、新聞の報道にもありますように、国で法律ができれば、各地方の自治体では恐らく少なくとも1年間、そのぐらいかかるだろうと、これは御承知だと思うのです。それで、私は近い将来なのだろうというふうに考えて質問をしているわけですが、その後、私が22年4月の定例会で質問しまして、先ほど言いましたようにそういう答弁をいただいておりますけれども、それについて、担当と申しましょうか、教育委員会、それから福祉ですか、そこも含めて検討した経緯があるのかないのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 昨年の12月以来、私の記憶しているところでは2回ぐらい保健福祉課との協議はしていると思っておりますけれども、その内容といたしましては、今現状、国が新たな制度をつくっている最中で、まだ詳しい情報がないという中で、そういう情報を十分理解しながらでないといふ前に進むことが難しいのではないのかということ協業をしているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 確かに担当者の答弁としてはわかります。

それで、国の情報がわからないということなのですが、わかる方法あると思うのです。いろいろな手づるをやって、新聞にもはっきり書いてあるわけですから、もう法律は出すばかりになっているわけですね。そうすると、その法律を探るといふのかな、そういう方法をして情報を得るといふような努力が必要ではないかと私は考えるのですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 先ほども新聞等々の情報収集という中で、最近頻りに情報収集をしているのはインターネットの活用ということで、インターネットの中で子ども・子育て新システム検討会議作業グループなるものの検討会議の情報が公表されているところでございます。そこら辺を見ながら情報収集しておりますけれども、何分、抽象的な表現での具体性がちょっと見えてきていないという状況で情報収集を進めているというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、先ほど女鹿議員からも若干、この問題ではないですが、歌志内で保育所あるいは幼稚園に預けているお母さんというのですか、共稼ぎが多いと、私もそう思っております。

そこで、例えば今後の問題ですけれども、それで私は園舎のことも聞いたのですよね。ということ、私の情報では、今、保育所にしても幼稚園にしても、例えば感染性のある病気は別にして、ちょっと風邪を引いたよと、ちょっと熱あるよと、そういうことであれば、保育所にしても幼稚園にしてもその日は預からないということで、帰されるのが多いのです。ですけれども、これは確かな情報ではないですけれども、私の情報では、例えば一体化をした場合にそういうお子さんも預かれるように、学校で言えば保健室というのがあって、そういうようなことで、先ほど申しましたように、例えばインフルエンザだとか、今はやりの溶連菌だとか、こういうものは預かれないと思うのですけれども、実際にちょっとした風邪で熱があるよという場合は、結局連れていっても拒否されるから、お母さんはやっぱりその一日か二日休まなければならないわけですよね。そういうことで、そういう一体化した場合には、そういうことも可能な施設というのか、設備というのか、そういうことも中に入っているようなのです。そういうことまで教育委員会としては考えなければならないと思う。例えば、園舎を改築するにしても、そういうことを考えなければならないと思うのですけれども、もし法律が通ってやるとすれば、その辺の設備も考えているのかいないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 現時点でそこまでの検討はしておりませんが、ただ、基本的にはやはりその子供の症状の重症化というか、そういうことの状態にもよるのでしょうかけれども、ほかの子供にうつるといような状況の子であれば、やはり受け入れは難しいのかなと思います。

その中で、ほかの子にうつることによって、園が全部休んでしまうということにもなりかねませんので、そこら辺の状況を軽いというような、例えばお医者さんの診断とかそういうものがあつた中で考えていかなければならないかなと思いますが、その中で、新たなそういう隔離といいますか、隔離というのはちょっと言葉はあれですけれども、そういう形の中でのお部屋を確保するという部分については、今後、検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） メリット、デメリットも先ほど答弁ございましたけれども、私はやはりそういうことをやることによって、お母さんが安心して働けるというか、受け入れ側もそういうことを見越して、どうせやるのであれば、法律が出たらやらなければならないのですけれども、やるのであればそういうことも念頭に置いて設備をするというか、人員の配置も考えなければならないでしょうけれども、その辺は確約していただきたいと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 当然、検討に際しては多方面からの見方、考え方をもとに、いろいろな形で検討をしていかなければならないというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 先ほどの答弁で、メリット、デメリット、お伺いをいたしました。それで答弁の中で、デメリットとしては幼稚園教育の質を確保し続けていくこととの課題ということで答弁をいただきましたけれども、ちょっとこれ具体的に教えていただきたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） これはどういう意味かといいますと、今は幼稚園独自の専門的な幼児の保育ですか、それと保育所とは根本的に違いますよね。それと一体化することによって

は、施設の関係とか保育士との関係とか、いろいろな問題も出てきますけれども、幼稚園に通わせる保護者というのは、幼稚園教育の中で幼稚園機能を生かした十分な教育を就学前にしてももらいたいという気持ちが非常にやはり強いです。

したがって、共稼ぎで、歌志内には限りませんが、どうしても保育所では困ると、だけれども親としては幼稚園教育を徹底させたいという中に、保育所に入れなくても幼稚園に入れるという親御さんもいますよね。そういう点で、幼稚園教育の専門性という観点から一緒になった場合に、それをそのまま維持していけるかと、幼稚園の。そういう点の課題があるだろうと、考えられるだろうと。しかし、それを克服していかなければならない問題、両方満度に保護者に満足してもらえるためにはどうしたらいいのかということは課題の一つに上げられるだろうと。幼稚園教育の中に、教育内容、保育内容という観点からというふうな意味で先ほどお答えしたと、こういうふうに理解していただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 実は今、本州に幼保一元化、秋田だったかな、ちょっと場所は今思い出せないのですが、実際に幼保一元化をしたところを視察に行ったことがあるのですよ。それで、その園長さんというのかな、校長さんというのかな、その方のお話を聞いてきました。そうすると、確かに保育所があって、幼稚園があって、それを一体化するとき、父兄から大変というのかな、いろいろ意見があったと。いいという人もいるし、悪いという人もいるし、それなら一体化したら困るというほうが多かったような話も聞きました。

ところが、一体化をしたわけです。これは行政としてある程度父兄の話を聞いた結果、決断をしたというのかな。それで、その結果どうですかと、一体化をして2年か3年ごろでしたか、行ったのですけれども、問題ありませんと。逆に、一体化する前、父兄の反対者もいたのですけれども、父兄からしてみれば非常によかったと。そして、今言いましたように、一体化してもどういう授業をしているかちょっとわかりませんが、保育所は5時なら5時、6時なら6時と。だけれども、幼稚園は幼稚園教育が終わって帰るよと。ただ、父兄の希望によって、残る人は5時まで、6時まで残っていいよということで、一体化したことによって非常にいいというような話を聞いてきたのですけれども、今、教育長から話を聞くと、幼稚園教育で質の確保ですか、ちょっと問題があるようなことなのでは、私が実際にそこに行って聞いてきているわけですから、そんな心配はないのではないかというような気がするのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 今、原田議員が見てこられたお話を聞いた、やる前は心配だということは、それは課題にやはり上がっていたと判断していいのではないかと。そういう心配を持ちながらも一体化したと。やってみたら恐らくどちらも、保育所の今までの機能も、幼稚園機能も満度にそれが充実する内容で経営が行われたと。したがって、そういう心配したのも安心したと、こういうことになると思います。

また、やる以上はそういう方向を求めていかなければならないだろうと、こう思います。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、次に移ります。養蜂事業でございます。

私、当初で言いましたように、大体中身は今までで尽きておるので、確認の意味でということで質問をさせていただいております。

それで、20年度以降ですか、札幌の事業を営む個人がいたよと言っていますよね。それで、今その人がやっているのだと思うのですよ。思うのですけれども、例えば、その人がやっ

ていたとすれば、歌志内で巣箱が何箱あるか知りませんが、巣箱を置いて、そしてその蜜を採蜜して売っていたと思うのですけれども、その辺ちょっとお願いしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 昨年までは委員会を継続しておりましたので、そのメンバーの中に入れていただいております。ですから、採蜜したものはチロルの湯、神威岳温泉、道の駅に瓶詰めをして物販という形を行っております。それから、商工フェスティバルのイベントの中で販売をさせていただいたということでございます。残りの部分については、ラベルですとか瓶を購入するものですとか、そういうものの、資金としたという形になっております。

今年度からにつきましては、養蜂委員会のメンバーから外れて個人という形の事業で行っておりますので、イベント、その他市内物販については継続をしていただくということで本人と話をしております。

そのほかの採蜜量にもよりますが、それ以外の部分については個人での収入という形の中で対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そうしますと、札幌の個人が今やっているわけですね。そして採蜜もその人がやっているのだと思うのですよ。そして今、道の駅とかイベントのとき売っていますよと、瓶詰めで売っていますよね。そうしたら、札幌でやっている人から買うのですか。それとも、札幌でやっている人が道の駅やなんか置いて売っていると、こういうことなのですが。ちょっとごっちゃになっているものですから、それをお伺いしたいのです。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 昨年部分から申し上げますと、昨年までは養蜂委員会ですべて管理をしているという、委員会の中で管理をしているという形でございます。

その中で収益につきましては、次年度以降の事業費としての考え方を持っておりますので、その形で昨年までは継続してまいりました。

今期につきましては、御本人のほうで、言うなれば販売等についても個々に対応をしていくという形でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そうしますと、結果から申し上げますと、養蜂委員会というのですが、巣箱をつくったよと、それから採蜜の機械も買ったよと。それは、その札幌の業者に全部無償で貸与したと、あるいは無償でやってしまったとか、こういうことになっているのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 22年度の解散時におきまして、それらについて養蜂委員会と、それからメンバーに加わっておりましたので、その方と協議をさせていただきました。

基本的に18年まで調査研究を行いまして、一たん19年で、ミツバチについては越冬が失敗したことによって全滅しているというようなことがありましたので、養蜂委員会としての蜂は19年の時点で壊滅状態になったということでございます。

20年の部分についての蜂は、その札幌の方の蜂でございましたので、蜂については養蜂委員会としては持っていません。財産としてありましたのは、一番高額なものにつきましては、言うなれば蜂蜜を採蜜する遠心分離器でございます。この部分についても、事業を継続していただけないようなことから、御本人のほうに譲渡をした形でございます。

そのほかの個々の備品については、大きなものは特にございませんので、巣箱等につきまし

ても、既に3年間でつくったものについては、現在使える状態にあるものはございませんでしたので、多くはほとんどは個人の持ち物であったということでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） その採蜜の機械というのかな、それは無償譲渡ということによろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 23年度以降も歌志内の中で蜂蜜を販売していただけたということを確認し、無償で譲渡をいたしました。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、23年度以降は、この瓶詰めしたやつですか、あれは歌志内のブランドとして売っているわけですよ。そして、23年度以降はやっちゃったよと。そのかわり、歌志内のブランドとして売ってもらうよと。売ったお金はその人に入るのか、委員会は解散したのだから、もし入るとすれば、どこになるのかな、委員会というのかな、そのお金は全然入ってこないということになるのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 22年度におきましては養蜂委員会は解散しておりますので、答弁のとおりことしからは個人として事業を継続して、歌志内の中で採蜜事業を行っていただくということでございます。それらに係る諸経費についても、すべて個人の負担と。それから採蜜の部分への収益についても個人の収入とし、翌年度以降の拡張につなげていただければというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そうしますと、23年度以降はそういうことで個人がやりますよと。ただし、その瓶詰めした歌志内のブランドとして売ってもらいますよと。こういうことはいいことだと思うのですけれども、それがいつまで続くかちょっとわかりませんけれども、口頭の契約なのか、書類上の契約なのか、その辺どのようになっているのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 養蜂委員会とは書面での契約的なものはしておりません。メンバーが会議所に集まっていた中で、その部分での協議をしたということでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 養蜂委員会は解散したよと。だけれども、23年度以降は個人がやるようになっているよと。そうですね、間違いありません。そうすると、その財産を無償でやったよと。そのかわり、歌志内のブランドとして瓶詰めしたものを売ってもらうのだよということになれば、委員会は解散したわけだから、23年からそういう形でやるというのだけれども、そうなると、口頭でそういうことをやっていいのか。

あるいは、養蜂委員会が解散してしまったのだから、財産としてはどこの財産か知らないけれども、その財産を無償でやったことはいいですよ、悪いと言っていないからいいですよ。そのかわり、歌志内のブランドとして売ってもらうよということになれば、やはり書面でそういう契約をしておかないと、言った言わないということにはならないのですか。その辺もう一度。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 書面で確認は、実際しておりません。

それで、先ほど申し上げたとおり、備品類として活用できるものというのは、その分離器の

部分が主でありまして、その他についてはほとんど大きなものはございませんでしたので、その部分を御本人のほうに継続事業として行っていただけると。

それから、養蜂委員会としては、瓶詰めのラベル等も若干ありますので、それらについてもそのままのネーミングで販売をしていただきたいということの要望という形の中で、この事業を継続的に展開をしていただき、ぜひとも市内の中での大きな事業といえますか、素材となる蜂蜜を使った素材としての事業展開を今後も継続していただけるというようなことからして、その中で結論を出したところでございまして、書面までの手続はとらなかったということでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私はそれで、先ほど市で調査表を出したよと、額は別にしても。それからずっと引き継いでいるわけですから、その分離器、幾らしたか私は知りませんが、そういう財産を無償譲渡したというのはしてもいいでしょう。

それから、これはまた後から聞きますけれども、そういうことで口頭でやりとりして、それでいいのかなという気がするのですけれども、これからだって遅くないのだけれども、そういうようなことでやっておかないと、今、札幌のだれが引き受けているかわかりませんが、私が蜜を集めて分離器で蜜を出してやっているのだから、もう歌志内のブランドにして売らないよと言われればそれまでだと思うのですよ、僕は。だから、その辺をきちんと文書で交わすとかでない、あのときあなたそう言ったでしょう、いやいや違うよとか、こうはならないような気がするのですけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 事業継続と解散に当たっての部分の中での養蜂委員会との話の中では、今、議員のおっしゃる形までの部分での書面でのというようなことがなかったものですから、その形については打ち合わせの中ではございませんでした。そのようなことから、言うなれば議員からの御指摘でいけば、単純な形の中で結論的なものを出したのかなというふうに思っております。

分離器につきましても、耐用年数もある程度たっているものですから、そういうようなことから無償譲渡でお譲りをしてよろしいのかなということでの判断から、簡易な形での事業継続の形になったかなというふうに思っております。

再度、養蜂委員会のほうと協議をいたしまして、その部分につきまして、御指摘の部分をまた対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 養蜂委員会、解散したと言ってるのでしょうか。そしたら養蜂委員会とまた協議するのですか。その辺がわからないのだよ。解散したと言ったよ。その辺ははっきりしてもらわないと。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 解散時の3月部分の中では、先ほど言ったように遠心分離器の部分だけが大きな財産でございましたが、これらについても、これまでの事業の中で使っていたものでございますので、相当年数もたっているようなことから、継続事業としての意味合いの部分の中で、個人事業家のほうにお譲りをしたという形でございました。

契約的部分というのは、財産は調査委員会のほうの財産でございましたので、その中で協議をした中でそのような結論になったということでございます。

ですから、先ほど申し上げたとおり、その時点におきましては書面等の必要性という部分に

については何ら協議をされなかったものですから、その部分については必要ないといえますか、それらについても全くその部分については協議はされなかったということで、簡易な形での部分で結論を出したということが実態かなというふうに思っています。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そうしたら根本的なことを聞きますけれども、3年間にわたって45万円を出していますよね。そうすると、この事業としては、地域資源活用産業可能性調査事業なのですよね。ですから、このネーミングからいくと、地域で何かできないかということで養蜂事業を選んだよということだと思えるのですが、地域資源活用産業ですから、ネーミングからいくと、地域で何か産業を興して、その興したことによって一人でも二人でも雇用がふえるよと、こういうような地域資源活用産業可能性事業というのは、こういうことでないかと思うのですが、その辺どうですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 初めの、この事業の部分での最初の部分といたしましては、言うなれば地域資源ということでミツバチに着目をし、それから本市の場合におきましては農家が少くないというようなことから、無農薬での蜂蜜がとれると、それらによって地場製品の開発になるのではないかなというようなことから調査研究を始めたということでもあります。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私の考え方が間違っているのかどうか知らないけれども、私はこれが16年にそういう事業をやりますよということで、15万円の補助金を認めたわけです。認めたのだから、私はこの地域資源活用産業事業というのは、先ほど言ったように地域で何か産業の活性化、そういうものを興して、そして将来ともうまくいけばですよ、調査ですからどうなるかわからないですけども、それで雇用も一人か二人ふえるのかなというような、今の今までそういう解釈をしていたわけです。

いずれにしても、その推進委員会だか何だかというのは解散したということで、恐らく調査のほうですから、市でもお金を出している。それから、私の聞くところによると、推進委員会でもその事業にまつわる事業費というのですか、210万円だか事業費を持って、市の予算とひっくるめて二百五、六十万円ですべてその事業を興して研究していくよというようなことで、私はそういう経過を聞いているのですけれども、その私の押さえでどうですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 16年から18年におきましては、市からの毎年15万円からの補助と、それから振興センターからの助成金、それから採蜜における販売収益によって事業を展開してきたということでございます。

それらにあって、毎年、試行錯誤をしながらさまざまな試験だとか蜜源の栽培など、また養蜂事業化への研修視察などを繰り返しながら試行錯誤して、この事業を継続してまいりました。

私としましては、養蜂委員会での結果をもって、またその後、20年から22年までは、この札幌の事業化も一緒にそれまでの3年間の事業結果とあわせながら共同で事業を行ってきたところでございますので、それらの中で23年度以降については、さらにこの事業が本格的な事業展開に可能となるように、言うなればホップ、ステップという段階になっているのかなというふうに思っております。

生き物でありますので、これまでの調査研究においても毎年結果が違っているというようなこともございまして、非常に難しいものでありますので、その辺の事業規模拡大に向けては慎

重に事業化のほうも考えていただかなければならないかなというふうに思っておりますけれども、ここ2年間の技術的な飼育向上という部分の中から見ると、少しずつ安定をしてきたのかなというふうに思っております、ぜひとも当市の素材として生かしていただき、可能性のある事業展開に結びつけていければいいかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私は、補助金であろうと推進委員会であろうと、調査研究で金を出したわけですので、せっかく育ててきた蜂蜜ですか、瓶に詰めて売っている、それを将来とも歌志内のブランドとして定着をさせていただきたいと、金をかけているわけですから、そういうことをお願いをしているわけですよ。

ですから、先ほど来申しておりますように、口頭で頼むよと、あなた蜂蜜とったら瓶に詰めて歌志内のブランドで売ってくださいなのか、やはりきちんと文書で確約をしておかないと、いつどうなるかわからないという懸念があるのですよ、私にしてみれば。ですから、それを歌志内のブランドとして育てるためにも、やはりその辺をきちんとしておかないと、早い話が札幌の人が、来年には札幌に持って行って売るわと、レットルかえて売るわなんて言われたらどうするのかという気がするのですよ。

ですから、その辺をしっかりと歌志内のブランドとして、それは採蜜の関係もあるから、ことしはとれなかったよとかの関係はありますけれども、その辺をきちんと確約をしておかないと、今までの何年もかけて調査研究をやってきてそれで終わったのか、札幌に持っていかれてしまったわというふうになったら困るので、その辺をきちんとやってもらいたいということでございますので、最後にしたいと思っておりますけれども、きちんとした答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） ことしからは個人事業という形の中で、市の土地も個人で、言うなればこれまでは委員会で借りていたものを個人契約の形の中で対応させていただいております。

ですから、基本的には採蜜でとれたものについては個人のものという形ではございますけれども、これまで養蜂委員会への加盟をしていただき、その中で共同の形でこの事業を昨年まで継続してきたと。そういうようなことから、今回につきましても御本人のほうから、今後、歌志内で事業展開を図っていくためには、先ほど、口頭ではありますけれども継続して、今までと同じように養蜂委員会で対応していた事業については、個人にはなりますけれども対応していただけるという打ち合わせの中で確約をしたものですから、そのような形で今現在に至っているということでございます。

この事業についても、事業拡大に向けては、さらに行政での支援等もかかわる部分もございまして、私としましては、これまで同様、今後も継続して飼育技術の向上に向け、最終目的である事業拡張に向けてやっていただけるものというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田議員の質問を打ち切ります。

午後1時10分まで休憩します。

午後 0時10分 休憩

午後 1時07分 再開

○議長（山崎数彦君） 定刻前ですが、全員そろいましたので、休憩を解いて会議を再開します。

○議長（山崎数彦君） 一般質問を続けます。

質問順序4、議席番号3番湯浅礼子さん。

一つ、地区別避難場所の防災機能について。

一つ、AED（自動体外式除細動器）について。

一つ、介護保険サービス／住宅改修について。

以上、3件について。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 皆様、大変お待たせいたしました。

3番、新人の湯浅礼子でございます。本日の一般質問、件名は3件でございます。初めて質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

1件目、地区別避難場所の防災機能についてです。

未曾有の東日本大震災から105日が過ぎようとしております。今も避難所生活で不自由の中、頑張っておられる方、また、家族を失い自分自身が大変な中、負けたらあかんと地域の人々を励まし、献身的に復興に向け頑張っておられる姿に胸の締めつけられる思いでございます。一日も早い復興を祈らずにはおられません。

さて、6月5日行われました消防演習に今回出席させていただき、歌志内市民を守るため、消防隊員の皆様が日ごろの訓練の成果を大いに発揮され、規律正しく行動する姿に感銘し、大変さわやかな一日でございました。ありがとうございます。

また、話は変わりますが、歌小小学校通信に避難訓練を5月10日に実施された模様が掲載されておりました。校長先生より、歌志内は津波の心配こそないと言えますが、火災や地震が発生したとき速やかに避難できるよう訓練を行っておくことの大切さを感じていました。

そして、毎回の訓練では、148名の児童が3分弱ほどで訓練を完了できますが、実際に火災や地震が来たときどのような対処ができるか、普段からの防災に対する備えや意識が大切であるとありました。私も同感であります。まして、歌志内の地域住民におきましては、高齢者も多く、市民の皆様の避難訓練も必要であると感じている昨今であります。

ここで、質問をいたします。

震災の教訓から、地区別避難場所は地域の皆様の応急的な避難場所ともなる役割を担っておりますので、防災機能の取り組み、また、先ほど説明がありましたが、女鹿議員の質問と重複する部分がありますが、件名のとおり、備蓄についても再度具体的に伺いたいと思います。

2件目は、AED（自動体外式除細動器）についてです。

山形県村山市におきまして、小学生が応急手当や心肺蘇生法を学ぶ子ども救急士育成プロジェクト事業を2010年度から初め、69人の子ども救急士が誕生したそうでございます。

子供たちに命の大切さを理解してもらうとともに、救急救命の知識を子供のときから身につけてもらい、将来大人になったときに役立てて、市民の救命率向上につなげたいというのが事業の目的であります。

カリキュラムの内容は、3年生で応急手当の必要性、人を呼ぼうで30分、5年生で観察の必要性、救急車を呼ぶ、けがの手当て、異物除去法、合計45分、6年生でけが人発見、安全確認、観察要領、助けを呼ぶ、救急車自動体外式除細動器（AED）の要請、心肺蘇生法（AED）の操作で合計で45分とあり、6年生の場合は、AEDの操作は模型を使用して操作法を学習するもので、AEDによる救命活動に児童が実際に当たることはありません。

子ども救急士になった一人の児童の声ですが、倒れている人を見つけたときに、大人を呼ん

で何を話したらよいのか、どう手当てをしたらよいのかわかったと、大変に好評でございました。

小学生がAEDに取り組み、さらに子供たちが、自分の命が大切であり、他人の痛みもわかる人にとの願いを込めている事業にとても私は感動いたしましたので、ここで取り上げました。

ここで質問になりますが、AEDは今回、歌志内の公共施設に8カ所設置されています。過去数年間の使用状況を伺いたいと思います。

また、今後さらに設置予定の施設はありますか。

3件目の質問になります。

介護保険サービス／住宅改修についてです。

介護保険の利用者に、住宅改修費や福祉用具購入費を支給する事業があります。利用者が費用を一たん全額支払いした後に、9割分が後日戻される償還払い制度が、現在、歌志内市ではとられていますが、最初から1割負担分だけを支払う受領委任払い制度のほうが利用者の方には助かると思います。

受領委任払い制度導入の考え方について伺いたいと思います。

以上、3件質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私から、1件目の地区別避難場所の防災機能についてお答え申し上げます。

現在、市内25カ所の施設とグラウンドなど10カ所の一時避難場所を指定しておりますが、これらにつきましては、一時的に身を寄せる場所、集合場所とするにとどまっており、防災設備の整備や備蓄は行っておりません。

本市の過去の事例では、豪雨による冠水が多く記録されているため、主に水防を目的としており、土のう袋、土木資機材など市役所や消防署などに配置しておりますが、避難者向けには北海道から貸与されている簡易ベッド、簡易トイレ、日赤から提供されている毛布及び生活用品セットなど、多いものでも20程度の用意しかございません。

今回の大震災を受け、近隣市町と同様、拠点となる施設を中心に計画的に防災備蓄の整備に着手してまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私からは、件名2、AED（自動体外式除細動器）について御答弁申し上げます。

①、現在、歌志内の公共施設にAED8カ所が設置されているそうですが、過去数年間の使用状況について。

②、今後、設置予定の施設はありますかとのことでありますが、①、②について関連がございますので一括してお答えいたします。

現在、当市の公共施設のAED設置箇所につきましては、公民館、歌志内中学校、市役所、神威岳温泉、道の駅、歌志内小学校、市民体育館の7カ所で設置されております。

なお、設置の予定につきましては、今年度の設置の予定はございません。

また、本年6月20日現在、機器を使用した事例はございません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 私のほうから問いの3、件名の3、介護保険サービス／住宅

改修についてお答え申し上げます。

介護保険制度につきましては償還払いが基本でございまして、受領委任払いの導入については保険者の判断にゆだねられているところでございます。

当市が加盟しております空知中部広域連合におきましては、これまで基本どおり償還払いで行ってまいりましたが、昨年、オンブズパーソンを通して連合管内の被保険者の方から全額を支払うことは負担が大きく、このために必要である改修や購入を我慢して、あきらめざるを得ない場合もあるから、初めから1割の支払いでできるようにならないかとの声が上がってまいりました。

連合管内構成市町では、受領委任払いの導入を前提とした検討を進めてきているところであります。受領委任払いが利用可能な対象者は、介護保険料の滞納がない被保険者全員を対象とし、本年7月までに要綱の素案を作成し、本年10月から受領委任払い制度の導入を開始する予定であります。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 回答ありがとうございます。

1点目なのですけれども、3月22日の道新に備蓄のことが一覧表となって出ました。それで、この3月22日からちょうど3カ月が過ぎているのですが、この一覧表を見て私はもう愕然といたしました。

特に歌志内市においては、毛布、歯ブラシなど日用品が20というふうに記載しています。そして、さらに内容のところにあります、全く備蓄がないのは、滝川、芦別、赤平、三笠、深川、砂川の6市、それから美唄、名寄、根室、歌志内、富良野、北斗の6市は非常食はないものの毛布の備蓄はあると、このように載ってずっと問題点が書かれております。

特に備蓄がない空知管内の6市については、過去に大変な災害が起きていないということも理由に上げていて、非常食の備えがない12市の多くは、災害時に地元スーパーなどから物資を受ける協定を結んでいるが、歌志内市は独自の協定はなく、道がコンビニエンスストアや飲料メーカーと結ぶ協定に頼るしかない状況だと、このように歌志内のことまできちんと書かれております。

今、ここに毛布20とありましたが、何を根拠にこの20というものを設定しているのでしょうか。その根拠についてお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 特に根拠はございません。日赤から提供されているのが20セットということで、提供されるまま受け取ったということで、それ以上もなし、不可もなしということで、それで先ほど女鹿議員にも申し上げましたけれども、そういう毛布等に関して、今後、消防庁舎が改修されますので、そこに保管庫ができるということで、災害の拠点が整備されますので、それに従ってこれから内部を協議しますけれども、毛布等の備蓄をしていきたいということでございますので御理解ください。

ですから、20セットの根拠というのは特にございません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今、答弁をいただきましたが、これは一覧表が新聞に載るということはすごく恥ずかしいことだと思うのですよね。ですから、きちんと手を打ってやっていただきたいなど。市民がこれを見たらちょっと愕然といたしますので、まして今回の東日本大震災においては、こんなことは起きないだろうという設定の中でいろいろな災害が起きて、あの大惨事になったと思います。

先ほど、私、例を挙げましたが、小学校の校長先生も言うておりましたように、備えというのは大事だということでありますので、早急にこの部分は改善をしていただきたいなど、早めに手を打っていただきたいというのが私の意見でございます。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 万が一のために順次備えをして、安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） よろしく申し上げます。

今、質問させていただいた件ですけれども、大規模な災害発生が起きたときに、行政サイドでは先ほどですけれども、職員を各町内会、自治会に担当者を割り振っていますが、いざとなったときに各町内会、自治会と一度も訓練がなされていないと思いますが、意思疎通はスムーズに図られると考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） これまでに集中豪雨による災害によって、町内の体制で各地域の担当者が決まっております。それで、こちらのほうの災害本部を立ち上げた瞬間に、すべてその地域の担当者が、まず町内会長さんに連絡をとって、その地域の被害状況を調査するという事を集中豪雨のたびに実施してまいりました。

それで、この東日本の大震災のように、一つのまちがなくなるといった場合に、果たして大槌町のように、一つの防災センターに全職員がそこにいたら全部亡くなってしまうとかという不安もありますけれども、それ以前に、特に災害に対しては情報というものを、例えば集中豪雨の警防などを逐次、自分たちがどういう段階で準備するかということを常に意識を持って対処していかなければならないというのは、まず雨に対してはそうです。

ですけれども、大きな地震については、こちらは津波ではなくて、多分、一気に来るとしたら震度6以上、7ということまでどんと来ると思います。そのときの体制をどう構築するか、どういう準備、備えをするかというのが、今後の大きな課題になるのではないかなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） また角度が違うのですが、先ほど町内の会館ですとかというふうに言われましたが、今回の東日本災害の拠点というか、避難所になったのは学校関係がすごく多かったと思うのです。

それで、学校関係の防災というものについても、どの程度なっているかということもお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 学校関係について、先ほども申し上げましたけれども、防災設備、または備蓄のものについては今のところは保管しているということにはございません。

しかしながら、今、小中学校1校ずつですけれども、すべて耐震がオーケーということですので、今後、それらの拠点拠点をどこに配置して、備蓄備品をどこに置くかということも、あわせて計画的に常に設置しておきたいというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ここにデータがあるのですが、学校施設は教育施設のために今回の避難所ではもう大変苦勞したという面で、学校にもぜひ避難所の機能を完備するためということで、ここずっとデータがあります。

何が必要かということで、避難所用の電話やファクスが一番多いのです。それから、テレビ、テレビ配線、ラジオ、それから自家発電設備、冷房、冷暖房設備、洋式トイレ、避難所用の直接給水、それから仮設トイレの照明、シャワー、掲示板ということで、この例の中で私すごく感動したのは、阪神の震災のときにボランティアでバイク隊が現地に飛んでボランティアをやったのです。そのときに、本当に時間を置かないですぐ被災地に入ったのですが、そのときに一番目にしたのは、トイレだったというのです。本当に衛生上は悪いですし、汚物の山々、それを本当に大変だったというお話を聞きました。

そのことで取り組んだと思うのですが、震災時に道路交通寸断の影響で、バキュームカーがくみ取り式仮設トイレの排泄物を収集できず、衛生上の問題が生じた経験から、下水道施設に直結した複数のマンホールを設置する災害用トイレシステムを学校施設に導入。災害発生時には、マンホールふたをあければ仮設トイレとして使用できるということで、ここでは整備状況は学校で57カ所、公園3カ所、これの整備のためのコストは1カ所当たり、これは5基分なのですが、約160万円かかったそうです。

これにおきましては、財源は一般財源と下水道地震対策研究整備事業、国土交通省から出ているそうなのでよね。ですから、今後、検討されるということですので、学校におきましても大いに力を入れて、いろいろな角度から何があっても大丈夫という、特に歌志内中学校は私が卒業しました母校ですので、あそこはまだきちんとした学校ですので、そこからでもいいから手をつけていただけたら私は安心だなという思いでいっぱいでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 下水道の関係でございますけれども、御答弁させていただきます。

下水道につきましては、合流式、分流式というのがございます。合流式というのは、雨水と一緒に河川に直接放流されるものでございます。分流式は浄水場に行きまして、そこで浄化して河川に放流するというものでございます。歌志内市、この近郊はそうでございますけれども、分流式でございます。雨水は河川、汚物は石狩川流域下水道浄化センター、そこに行きます。

今の直接マンホール投入という場合でございますけれども、いわゆる流す媒体といえますか、水がございませんので、浄化センターも電気で、自家発電はありますけれども電気で動きますので、分流式の場合はちょっと難しい部分があるかなと思いますが、合流式はできるということでございますが、この辺は合流式がございませんので、分流式に対しての新たな技術というのがこれからいろいろ検討をされると思いますので、そういう検討の中で、当市もそのようなことができるかどうか検討をしていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） AEDの関係なのですが、これは例えばですが、往来でAEDを必要とする人が発生したときに、日中の場合は公共施設に置いてありますから利用できると思うのですが、夜間に使用したいと考えた場合の対策はどのようになっておりますでしょうか。

一度も使用されたことがないということですが、こういうこともお伺いしておきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） AEDの設置につきましては、やはり各事業所がおのおのやるものでありまして、夜間の体制のために例えば道路に設置するとか、なかなか難しいのではないのかなと私は思っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今の答弁ですと、いざ何かが起きたときには、歌志内市民は本当に不安でどうしようもないと思うのですよね。今まで使用されたことがないとはいうものの、今、心臓の悪い方はたくさん病院に通っております。いざということはこれからもあると思いますので、中身についてはよく検討されて、市民が使いやすいように、それからまた広報等にも具体的にお知らせしていただきたいというのが私の質問でございます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） AEDは心肺蘇生法をやることによって効果を発するものでございまして、例えば、倒れてすぐやれば助かるという可能性は十分あるのですが、どこどこにあるから遠いけれども取ってきてくれという場合は、ほとんど効果はないと私は感じております。

それで、できれば消防でやっている普通救命講習を受けられて、心肺蘇生法などを学ばれて、その上でのAEDの設置場所を把握されたほうがより効果的だと私は思っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 以上で質問を終わらせていただきます。

新人ですので、あっちへ行ったりこっちへ行ったりしてわからない点があったと思いますが、とにかく歌志内市に住んでよかったというお年寄りがたくさんいますので、その市民の皆様の声を裏切らないような、そういう市政を議員として私も取り組んでいきたいなど決意しておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 湯浅議員の質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時34分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 原 田 稔 朗